

高木議員

医薬品不足の解消について①

医薬品の供給不足は、世界的な問題になっている。国際情勢など諸問題が関係しているが、わが国においては2005年の薬事法改正以降、自ら製造設備を持っていなくても、医薬品業界に参入できるようになり問題が起こった際にどこに原因があるのか分からぬのが医薬品不足の原因であると考える。埼玉県として、県内の製造会社の監視やチェック機能をより強化し、それを担当する専門職員の育成にも力を入れるべきであると考えるが、保健医療部長の答弁を求める。

保健医療部長

医薬品不足の発端の1つとして、他県の製造業者の不正行為に対する行政処分により、製造が停滞したことがある。医薬品は高い品質と安全性が求められることから、製造工程や品質に厳しい基準があり、製造業者はそれを遵守しなければならない。このため県は、医薬品製造が適正に行われていることを確認するため、県内約100の製造業者に対し、年間およそ50件の立入検査を実施している。さらに、悪質な不正行為の隠蔽を防ぎ、常日頃の製造状況を確認するため、事前通告せずに立入検査をするなど、厳格に対応している。

また、医薬品製造に係る調査員は、製造管理や品質管理に関する高度な専門知識や査察技術が求められ、要件を満たす必要がある。そこで、調査員には、薬学的知識を有する薬剤師を充て、世界的な製造・品質管理基準を踏まえて国が定めた複数の専門的教育プログラムを受講させるほか、日常業務を通じて育成を図っている。議員指摘のように今後とも、医薬品の品質と安全性を確保するため、調査員の資質向上とチェック機能を強化することで、厳正かつ適切な検査・指導を行ってまいる。

医薬品不足の解消について②

高木議員

医薬品を適正に供給することは保険薬局として当然の機能だが、薬局の努力だけでは先に申し上げた事情により困難であるのが現状である。医薬品の供給のレジリエンスを高める意味でも、地域で薬を管理する必要があると考える。埼玉県が県内全薬局を対象としたネットワークを薬剤師会の協力を得て構築すべきであると考える。埼玉県薬剤師会も、こうした協力を惜しまないと言っている。その上で、薬剤の在庫管理制度を行政主導で導入し、在庫や供給に問題が起きた時に薬局同士で協力して対処できる体制を構築すべきであると考える。このシステムを医師会とも共有すれば、有事の際の情報共有にも生かせると考えるが、保健医療部長の答弁を求める。

保健医療部長

議員御提案のシステムは、災害時の備えとして有効であるとともに、医薬品に不足が生じた場合など、患者に必要な医薬品を地域で融通し合うことが可能となると考える。こうした取組は、地区の薬剤師会単位で特定の医薬品の情報を共有するもの、全ての在庫情報を広域で共有するものの、不足する医薬品の提供を呼び掛けるもの、薬局の在庫状況を共有するものなどの先例がある。一方、広域で展開することで医薬品の受渡しに時間を要したり、薬局の在庫情報の入力に大きな負担が発生したりするなど、課題もあると聞いている。また、製造業者や卸業者の医薬品保有情報や、医療機関、薬局の在庫情報を全国的に可視化できないか、国が調査に着手したところもある。県としては、国の動向を注視するとともに、先行事例や課題などを整理し、どのような情報共有の仕組みが効果的なか薬剤師会とも意見交換するなど、検討を進めてまいりつつ、安定した医薬品供給ができるように致します。

解説

この答弁を受けて、県内医薬品製造会社への管理と監視が更に強化されました。また、提案した管理システム構築に向けて埼玉県薬剤師会と埼玉県の交渉がはじまりました。医薬品の供給業者への指導強化も引き続き行ってまいりつつ、安定した医薬品供給ができるように致します。

県民と共に。県民のために。埼玉県議会議員 高木 功介 Profile

昭和51年、埼玉県出身。私立本郷高等学校卒業。筑波大学国際総合学類卒業。筑波大学大学院博士課程人文社会科学研究科修了。博士(国際政治経済学)取得。慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程修了 MBA 修士(経営学)取得。東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻修士課程在籍中。

筑波大学研究員を経て外務省入省。外務事務官として国際法局、総合外交政策局に勤務。自民党埼玉県連の一般公募に合格。埼玉県議会議員2期目。埼玉県議会産業労働企業委員長。

編著書 「日本外交の150年 - 幕末・維新から平成まで」(出版 日本外交協会)

趣味 テニス、サッカー(浦和レッズ)観戦、クラシック音楽鑑賞

座右の銘 「行くに径に由らず」(論語「雍也」拠り)

家族 妻(医師、浦和と都内の病院に勤務中)、母

身長 175センチ 体重 69キロ



渋沢栄一賞授賞式にて渋沢子爵の「一国の進運は人に由る」との訓言を引用して受賞者を讃えました。(2月6日)

埼玉県議会議員 高木功介 県政報告

埼玉県議会定例会本会議登壇報告

12月13日に本会議にて知事などに県政に対する政策提案と質疑を行いました



動画はこちら

高木議員

国民保護に関する埼玉県の取組

災害対策基本法と比較した際、国民保護法(※)の特徴として指摘されるのが集権性と分離性である。国民保護では集権的に全国一律の整備が義務付けられている法定受託事務であっても、市区町村にその実施を分離して委ねる我が国の行政システムにおいては、市区町村の能力や、その実効性に大きな影響を与える。殊に、国民保護のように非日常的であり、高度に専門的な政策領域では、具体的な行動規範の策定を先送りにせざるを得ない市町村も存在すると思う。

そのためにも、埼玉県は県内の市町村と整備に取り組む必要があると考える。国と都道府県の国民保護共同訓練の主催を輪番制にしたことは、国と都道府県の認識の平準化に有益であると評価できる。現場での国民保護行政を担う市町村間での平準化は、なおさら必要であると考える。住んでいる地域によって、国民保護の差異が生じてしまうことは看過できない。国民保護は、国の役割であると他人事のように市町村が捉えないためにも、県が積極的に県内市町村と訓練及び平素の意思疎通が必要であると考えるが、知事の見解を求める。

※国民保護法は、正式には「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」といい、武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体等の責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置が規定されています。

大野知事

国民保護法では、武力攻撃事態等の認定が行われた場合における国、都道府県、市町村等の責務が定められており、市町村がその責務を果たすことは極めて重要であると考えている。県では、県と市町村が国民保護法で定める責務を果たせるよう訓練や研修を実施している。

まず、平成17年度から毎年度、大規模テロ等を想定した国民保護実動訓練を市町村との共催により実施しており、共催市町村には参加して戴き、他の市町村には訓練を視察して戴いている。また、関係機関同士の強固な連絡を推進し、県全体の危機・災害対応力国民保護法では、武力攻撃事態等の認定が行われた場合における国、都道府県、市町村等の責務が定められており、市町村がその責務を果たすことは極めて重要であると考えている。そこで、県では、県と市町村が国民保護法で定める責務を果たせるよう訓練や研修を実施している。

関係機関同士の強固な連絡を推進し、県全体の危機・災害対応力を強化する埼玉版FEMAでは、弾道ミサイルが県内に着弾したことを想定した図上訓練を本年7月に実施し、市町村にも参加を戴き、ミサイル着弾時の訓練の重要性についての市町村の理解が一步進んだのではないかと考えている。

今後、この図上訓練を踏まえたシナリオを作成して市町村と共有するとともに、シナリオのブラッシュアップを図ってまいり。高木議員指摘の通り国民保護事案が発生した際には、県と市町村がしっかりと責務を果たせるよう、意識の共有も含め訓練や研修をしっかりと行ってまいります。

解説

国民保護においては、知事と意見が一致する点も確認できました。一方、知事はミサイル着弾の国民保護訓練に触れていますが、東京都では昨年来、ミサイル着弾に備えた地下防空施設の整備が進められています。私は深く研究したうえで令和4年6月27日の県議会本会議で埼玉県に民間施設の地下を活用したシェルター整備を提案しましたが、知事に理解されず実現していません。安全保障政策の研究者として国民の安全保障のため、国民保護の徹底と地下シェルター整備を併せて引き続き取り組んでまいります。

高木功介県政調査事務所

ご要望などお気軽に

victory@takagikosuke.jp

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤2-9-19 TEL 048-762-7761 FAX 048-762-7861

Facebook Twitter



HP





の維持管理に積極的に民間の新技術を用いてできるように政策提案しました。道路管理に限らず民間が行政のデータを共有する、行政が民間のデータを共有する事でDX化は図られ、日本経済の発展と人々が快適に暮らせる社会が実現できます。Society5.0の社会を目指し私は率先して実現に向けて取り組んでいます。



DX社会の災害対策

高木議員 現在、多くの人々がスマートフォンを使用して情報収集をし、都市での生活をしている。スマートシティを目指して、こうしたツールを活用して、より快適な生活ができるよう整備が進められている。

ところで、私は東日本大震災の折に都内において携帯電話の回線がパンクしてしまい、公衆電話の回線を利用して連絡が取れたという経験がある。それから12年半が経過している。私は先日、12月3日に秩父夜祭に伺った際、多くの人々が携帯電話で連絡を取り合っているため、携帯電話回線はパンクしてしまい、長時間にわたり連絡が取れなかった。スマートフォンでインターネットにアクセスを試みても、これもパンクしている状態で開くことすらできない。大手チャットアプリも通信ができない状態であった。東日本大震災の時と状況は変化していないように感じた。これが大規模災害など、緊急事態の際には、もっと多くの方々が電波を使用するため、更に回線がパンクしてしまうと予想される。非常時には、混乱により情報の分断、錯綜、氾濫やパニックなどが起こりかねない。そうした厳しい環境下においても、人の命に関わる判断や意思決定を時間をかけずに行うことが求められる。そのためには、正確な情報を得られる環境が必要になる。

非常時の通信に関して言えば、高高度基盤ステーション(HAPS(図1))を介した携帯端末向け直接通信サービスシステムが挙げられる。これは成層圏に無人飛行機などを飛ばし、それを通信基地などが広域に通信サービスを提供する仕組みだが、まだ開発段階である。現在、稼働している衛星通信サービスは、降雨や地磁気嵐などの影響を受けると、正常に作動しない。衛星通信も万能ではなく、故障に対するバックアップが必要である。このようにレジリエントなインフラ整備は課題が多いと思料するが、埼玉県においてDX社会における災害時の具体的方策について、危機管理防災部長の答弁を求める。

危機管理防災部長

災害時に通信障害が生じた場合、避難情報や避難所開設情報といった県から発信する災害情報が県民に届くまで時間を要するおそれがある。このため、災害に備え、電気通信事業者と、災害時における通信障害復旧に関する協定を締結し、通信障害の状況により移動基地局の配備を要請するなど、できるだけ県民が通信できるよう取り組んでいる。

また、県の要請により、携帯電話事業者が所有している無線LANを無料開放する取組も、通信障害への対策の一つとして有効である。災害時の通信障害に備え、適切な対応が取れるよう平時から通信事業者と様々な訓練を重ねることが重要であると考えている。国では、議員お話の高高度基盤ステーションを活用した取組や、衛星を活用した通信機能の高度化など災害時の安定した通信について検討を行っており、開発途上の段階であり、国の動向を注視する必要があると考えている。

県としては、災害時に県民へ確実に災害情報を伝えられるよう、通信事業者と密接な連携を図ると共に、最新技術の活用についても積極的に検討してまいります。

解説

この質疑をして2週間後に能登半島地震が発生しました。犠牲者に哀悼の意を、被災者にお見舞いの意を表します。石川県でも通信障害が発生し未だに完全復旧していません。私は引き続きこうした非常時における通信障害の課題解決に向けて現在、NTTと意見交換をしています。なお、私の東京大学での研究テーマの一つは都市における噴火の降灰対策であり、防災対策です。そのため災害に強い通信やインフラの研究を日々しています。こうした最新技術を積極的に取り入れて災害発生時に人々の命を守るべく取り組んでいます。

高木議員

流域治水の受益者負担

全国各地で豪雨などの水害や土石災害が発生するなど、人命や社会経済への甚大な被害が生じている。堤防やダムで洪水を防ぐハード依存の従来型治水は、その限界を迎えており、令和3年5月10日に施行された流域治水関連法で大きな転換点を迎える。洪水リスクを流域全体でシェアすることは、同時に努力をみんなでシェアすることである。どう地域別でシェアしていくのかをきちんと可視化し、平素より備えていくこと大切である。

そこで、流域治水を考える上で、下流の自治体、埼玉県で言えば当然、東京都も含まれるが浸水地域への公的保障する受益者負担制度の構築は必要である。どう被害を補償するのかは、豪雨が頻発する現状を踏まえると、先送りにできない。上手にためて、あるいは上手にあふれさせて、できる限り被害を少なくする際に、受益団体はどのような負担をするのか考えるべき時にきている。埼玉県は、国や下流の自治体と議論をすべきと考えるが、知事の答弁を求める。

大野知事

本県では、近年の頻発化・激甚化する水害を受けて、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進している。議員御指摘の川の能力を上回る降雨に対し、地域で「ためる」対策も取り組んでおり、調整池の整備、校庭貯留に加え、近年では田んぼダムの取組も進めている。しかし、農家の方からは、なぜ市街地のために、なぜ下流のために田んぼで水をためなければならないのか、といった意見も聞いている。このような「ためる」対策に対し、流域として、特に受益する下流域からの支援が必要を感じている。

このため、12の県知事で構成する「命と生活を守る新国土づくり研究会」において、田んぼダム等の貯留機能を保全する取組に対して下流域の自治体が支援を行う制度の創設などを私から提案をし、「流域治水の深化に向けた提言書」として取りまとめた。この提言書については、岸田文雄内閣総理大臣に対して直接説明してまいりました。

流域治水の目指すところは、上流から下流まで、流域のあらゆる関係者が一丸となって対策を進めることである。その推進に向けた機運醸成に取り組みながら、貯留機能を保全する方策について、流域治水協議会の場を活用して、下流自治体とも議論するとともに、引き続き研究会などを通じ国に要望してまいる。

解説

埼玉県は首都の水害の受け皿的な役割を有していることはあまり知られていません。そのため、受益者である東京都に埼玉県で洪水が起きた際の補償を求めた画期的な議題であり、国も含め議会では初めて議題に上がったと思われます。この政策提案は、私が所属する東京大学の防災対策の研究室での私の研究成果の一つです。こうした最先端の専門家・研究者の視点で防災に取り組んでいます。

高木議員

ドライブレコーダーを活用した道路管理

埼玉県では、道路パトロールとして県道を週1回から3回巡回し、緊急補修などを行っており、費用は年間約4億円かかっている。内訳は、外注のパトロール員の人工費による。

こうした作業と経費を効率よく軽減するため、民間企業のデータを活用することを提案したい。現在、大手保険会社はドライブレコーダーを民間車両に貸与し、事故の過失割合などの計算などに使用している。ドライブレコーダーからの情報は、色々と応用が利く。ある企業は、損傷箇所をAIを活用して自動検知する独自技術を有しており、ドライブレコーダーの解析を行っている。また、そうした技術を搭載したスマートフォンを配送車両に取り付け、日々の配送中に道路の状況把握、解析ができる仕組みを実現している。DXは、データの集積と活用が肝であると私は何度も申し上げているが、こうした民間企業が集積したデータを行政が活用することで、道路管理業務のスリム化、働き方改革、経費削減にも有用であると考えるが、県土整備部長の答弁を求める。

県土整備部長

議員お話しのドライブレコーダーなどを活用した技術については、他の自治体の実証実験の結果から、道路管理に係る職員負担の軽減や業務の効率化に効果があると考えている。この技術は、ガードレールや街路樹などの異状を検知できないなどの課題があるが、職員が現場に行かずに、舗装の損傷箇所を漏れなく把握できる利点がある。また、交通事故対策については、国などと共にETC2.0から得られるビッグデータを分析し、急ブレーキが多発する箇所などを把握することにより、潜在的な事故危険区間を抽出し、安全対策を行っている。議員の提案のように今後、さらなる管理業務の効率化及び管理水準の向上を図るために、民間企業が集積したデータを試行的に活用するなど、その効果を検証してまいります。

解説

いかに人の手を借りずに能率的に的確に作業が出来るかが、人口減の日本発展のポイントです。大切な道路